

再評価結果(令和7年度事業継続箇所)

担当課:道路局 国道・技術課

担当課長名:西川 昌宏

事業名	一般国道158号 <small>ながわど</small> 奈川渡改良	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	自:長野県松本市奈川 至:長野県松本市安曇	延長	2.2km		
事業概要					
<p>一般国道158号は、福井県福井市から長野県松本市へ至る延長約250kmの幹線道路である。</p> <p>奈川渡改良は、防災危険箇所の回避や線形不良箇所、大型車すれ違い困難箇所の解消を目的とした、松本市奈川から同市安曇までの延長2.2km、2車線の道路事業である。</p>					
H23年度事業化		H - 年度都市計画決定		H24年度用地着手	
H26年度工事着手					
全体事業費	約211億円	事業進捗率 (令和6年3月末時点)	約65%	供用済延長	—
計画交通量	9,600台/日				
費用対効果分析	B/C (事業全体)	EIRR (事業全体)	総費用 (残事業)/(事業全体) 76/225億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 141/141億円	基準年
	0.6		事業費: 67/215億円 維持管理費: 9.4/ 9.4億円	走行時間短縮便益: 112/112億円 走行経費減少便益: 25/ 25億円 交通事故減少便益: 3.9/ 3.9億円	令和6年
	(参考) 0.98 [2%] 1.3 [1%]	2.1%			
	(残事業)	(残事業)	感度分析		
	1.9		(事業全体)	(残事業)	
(参考) 2.7 [2%] 3.2 [1%]	8.1%	交通量 B/C=0.5~0.6(±10%)	交通量 B/C=1.5~1.9(±10%)		
		事業費 B/C=0.6~0.6(±10%)	事業費 B/C=1.7~2.0(±10%)		
		事業期間 B/C=0.6~0.7(±20%)	事業期間 B/C=1.7~2.0(±20%)		
事業の効果等					
<p>①防災危険箇所の回避、大型車すれ違い困難箇所の解消、線形不良箇所の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道158号の奈川渡改良並行区間には、防災危険箇所が11箇所、大型車のすれ違いが困難なトンネルが4箇所存在。 ・線形不良箇所が多数存在し、これらの箇所ですれ違い急ブレーキをかける車両が多い。また、トンネルの出入口付近ではすれ違い停車時の追突事故が発生するなど、交通事故の危険性が高い状況。 ・奈川渡改良の整備により、国道158号現道に複数ある防災危険箇所や大型車すれ違い困難箇所、線形不良箇所を回避し、安全性・走行性が向上。 <p>②災害時の機能確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道158号現道では自然災害や交通事故などにより通行止めが発生すると大幅な迂回が必要。 ・奈川渡改良の整備により、長野県と岐阜県を結ぶ主要幹線道路での防災危険箇所の回避が図られ、通行止めによる大幅な迂回リスクが低減し、当該地域で重要な支援拠点への結びつきの改善に寄与。 <p>③救急医療の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道158号現道の通行止め時には、高山市側の消防署へ応援を要請している。 ・奈川渡改良の整備により、通行止め発生リスクが低減され、松本西部地域から松本市街地への救急搬送等、救急医療活動を支援。 <p>④観光産業の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松本市西部地域(旧安曇村、旧奈川村)には、県内有数の観光地である上高地等、複数の観光地が位置しており、これらの観光地の利用者数は松本市全体の約4割を占めるなど、観光面における需要が高い。また、当該区間は休日に交通量が大きく増加しており、観光シーズンの休日交通量は平日の約1.6倍。 ・奈川渡改良の整備により、上高地等の松本市西部地域へのアクセスルートの安全性・走行性・輸送の円滑性が向上し、観光産業の活性化を支援。 <p>⑤費用便益分析に含まれない効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時等における通行止めの回避による効果、救急救命率向上による効果、休日交通を考慮した効果に加えて、冬期交通を考慮した効果も確認。 					

関係する地方公共団体等の意見

・長野県知事の意見:

一般国道158号は、本県及び国土の骨格を形成し、災害時等における広域的な代替迂回路としても機能する重要な道路です。

また、「特別名勝・特別天然記念物」である上高地をはじめ、県内有数の観光地が数多く存在するこの地域への唯一のアクセス道路でもあることから、県内だけでなく、他県からの観光客も数多く利用しています。

その一方で、急峻な山岳地帯を通過するため、幅員狭小で、すれ違いが困難なトンネルが数多くあり、観光シーズンには慢性的に交通渋滞が発生し、交通事故も多数発生しています。

「奈川渡改良」は、防災危険箇所や大型車すれ違い困難箇所等の回避・解消、災害時等における救急医療の支援、観光の活性化に必要な事業です。

については、事業を継続し、積極的な予算確保と早期完成に向けた事業の推進を強く要望します。

また、事業の実施にあたっては、一層のコスト縮減に努められるようお願いいたします。

事業評価監視委員会の意見

事業の継続を了承する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

地元情勢の変化等事業を巡る社会経済情勢等に変化が見られない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

・平成23年度に事業化(権限代行)、平成24年度より用地取得着手、平成26年度より工事着手。

・用地進捗率は100%(令和6年3月末時点)。

・令和5年5月に大白川大橋の架設が完了。令和6年3月に新入山トンネルの工事を契約し、掘進準備中。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・関係機関との調整による交通規制の制約を考慮したトンネル線形の見直しと、観光シーズンの施工制約に伴う施工計画の見直しが必要となり、新入山トンネルの施工に時間を要する見込み。

・引き続き新入山トンネルの設計・工事の促進を図り、早期完成を目指す。

施設の構造や工法の変更等

・トンネルの線形見直しに伴い、奈川渡1号トンネル施工方法検討委員会での審議等を受け、関係機関との協議の結果、以下について変更する必要が生じたことにより事業費増加。

①線形見直しに伴うトンネル延長の増加及び掘削断面積増加等に伴う補助工法の変更

②トンネル断面形状が段階的に変化することに伴う覆工打設方法の変更

③施工時における通行車両の安全性確保のためのプロテクターの変更

・トンネル内の照明灯を高性能LED照明に変更することにより、従来のLED照明より灯具の設置数量の低減を図る。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価格に社会的割引率(4%)を用いて基準年の価値に換算し集計したもの。

※B/Cの値は、社会的割引率4%を用いて計算した場合の費用便益分析結果。また、比較のために参考とすべき値として1%及び2%を設定し、それに対応する費用便益分析結果を参考として併記している。(〔 〕内は社会的割引率の値)